

行政改革審議会委員からの意見等

No.	分類番号	委員からの質問・意見の要旨	担当課	回答
1	全体	<p>【総括意見】 全43プラン中、達成・A・Bが41プランで進捗度割合95.3%は素晴らしい実績と思います。残り2プランは、令和2年度に遅れを挽回いただきたい。</p>	経営情報課	<p>全体として、約93%にあたる40プランについて「順調に進捗している」と評価していますが、約7%にあたる3プランをC評価（「計画より遅れている」）としました。 C評価の3プランについては、令和2年度の取組により、遅れを取り戻すよう努めてまいります。</p> <p>【補足】 3月に送付しました暫定版の報告書では、C評価のプランを2プランとしておりましたが、『分類番号3-1-(4)「減災まちづくり研究会の活性化による地域防災力の向上」』のプランについては、新型コロナウイルス感染拡大により3月に開催予定であったイベントが開催できなかった影響を受け、目標値を達成できませんでした。そのため、このプランをB評価からC評価に変更しており、その結果、全43プランのうちC評価は合計3プランとなっております。 (数値目標: 研究会等への出席率、目標値: 45%、実績値: 44.5%)</p>
2	全体	<p>【総括意見】 43の実行プランのうち41プラン(95.3%)が計画どおり、もしくはそれ以上の進み具合であり、全体的に評価できるといえます。ただ残り2年で、C評価が2プランありますので、しっかりと取り組み遅れを取り戻していただきたいです。 大部分を占めるB評価のプランの中にも、まだ内容的には不安を感じるものもありますので、気を引き締めて達成に進むことを期待します。</p>	経営情報課	<p>全体として、約93%にあたる40プランについて「順調に進捗している」と評価していますが、約7%にあたる3プランをC評価（「計画より遅れている」）としました。 C評価の3プランについては、令和2年度の取組により、遅れを取り戻すよう努めてまいります。また、B評価の31プランについても計画期間内にプランが達成できるよう着実に取組を進めてまいります。</p> <p>【補足】 3月に送付しました暫定版の報告書では、C評価のプランを2プランとしておりましたが、『分類番号3-1-(4)「減災まちづくり研究会の活性化による地域防災力の向上」』のプランについては、新型コロナウイルス感染拡大により3月に開催予定であったイベントが開催できなかった影響を受け、目標値を達成できませんでした。そのため、このプランをB評価からC評価に変更しており、その結果、全43プランのうちC評価は合計3プランとなっております。 (数値目標: 研究会等への出席率、目標値: 45%、実績値: 44.5%)</p>
3	全体	<p>【総括意見】 プランの進捗に関しては概ね順調に推移していると思われる。</p>	経営情報課	<p>全体として、約93%にあたる40プランについて「順調に進捗している」と評価しています。今後もプランの達成に向けて、引き続き取組を進めてまいります。</p>

行政改革審議会委員からの意見等

No.	分類 番号	委員からの質問・意見の要旨	担当課	回答
4	1-(1)-5	<p>【道路占用許可にかかる申請等の電子化】関係 既に最終数値目標をこえています、数値目標は修正されますか？</p>	維持管理課	各占有者が積極的に申請の電子化に取り組んでいただいたおかげでほぼ目標は達成できています。とりわけ、申請回数が多い電気・ガス・通信などの事業者については、電子申請率が平均で85%を超えており、電子化可能と見込まれる申請は、概ね電子化が達成済みです。そのため、本計画期間内での数値目標の修正は行わない予定です。
5	1-(1)-6	<p>【私立高等学校等授業料補助制度の見直し】関係 4月からの国・県の補助制度により、市としての迅速な対応が望まれます。対象者の不利益が生じないように新制度の周知には特に力を入れて取り組んでいただきたいです。</p>	総務課	近隣市の動向を踏まえ、格差が生じないよう市の補助制度を見直し、周知を行います。
6	1-(4)-2	<p>【保育園業務におけるICT化の推進】関係 保育士の負担を減らすために導入したものが、逆に問い合わせが負担になっていました。負担軽減とありますが具体的にはどうされたのでしょうか？次のシステムの導入に向けより一層の調査研究と現場への配慮をお願いします。</p>	保育課	システム受注業者がコールセンターを設けることで、保護者からの問い合わせを保育士に極力向けさせないように配慮しました。また、問い合わせ内容を記録に残し、いわゆる「よくあるご質問」を掲示することにより、保護者が自己完結できるようにしました。

行政改革審議会委員からの意見等

No.	分類番号	委員からの質問・意見の要旨	担当課	回答
7	1-(4)-3	<p>【RPA導入の推進】関係 AI・RPAの導入について、AIの特性をよく理解するために専門の講師による研修を得ることが重要と考える。</p>	経営情報課	AI・RPAの導入のため、各種研修・セミナー等に積極的に参加し、知識の習得や他市事例の調査・研究を行ってまいります。
8	2-(2)-1	<p>【ワークライフバランスの推進】関係 (1) 令和元年度「課題等」欄に「・・・部署により取得者数に偏りがある。」とありますが「業務遂行上の制約等職場固有の問題」が何かあつてのことでしょうか、あるいは単に「職場の意識(雰囲気)」によるものでしょうか。「職場固有の業務遂行上の制約がある」のであれば、まずは長期的な計画を立て、業務改善に取り組んでいただきたい。 (2) 令和元年度「活動実績」欄に「・・・条例改正には至らなかった。」とありますが「至らなかった理由(原因)」は何でしょうか。単なる「手続上の遅れの問題」であればよいのですが。</p>	人事課	<p>(1) 各課ごとの取得実績では、例えば繁忙(時間外勤務が多い)部署や窓口業務の有無によって取得率に差はなく、職場固有の問題は見受けられませんでした。したがって、職場の意識の問題があると思われまますので、今後は上司から積極的に取得を促してもらうように周知してまいります。 (2) 制度設計を進める中で、改正作業に想定より時間がかかったため令和元年度での条例改正には至りませんでした。現在、条例改正案を上程できるよう、調整を進めているところです。</p>
9	2-(2)-1	<p>【ワークライフバランスの推進】関係 男性の育休について周知・意識付けを図ったとありますが、取得実績に変化はあったのでしょうか？次年度の活動計画には男性の育休取得について、もりこまれていません。</p>	人事課	平成30年度が3人、令和元年度が2人であり、周知はしたものの取得者の増加には至りませんでした。また、取得者数については、特定事業主行動計画で目標を設定しているため、このプランでは盛り込みませんでした。

行政改革審議会委員からの意見等

No.	分類番号	委員からの質問・意見の要旨	担当課	回答
10	2-(2)-1	<p>【ワークライフバランスの推進】関係 思わぬコロナウイルスの流行に伴い私達の生活のあり方と働き方が大きくゆらいでいる。この機会を利用してより一層の新しい働き方と思考の導入を望む。</p>	人事課	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策の取組として、4月15日から在宅勤務(テレワーク)を試行実施しております。在宅勤務は、ワークライフバランス及び柔軟な働き方の推進を図るため、愛知県をはじめ試行として取り組んでいる自治体があります。安城市においても、これを機に新たな働き方として、本格導入を検討してまいります。</p>
11	2-(2)-2	<p>【多様な人材の確保】関係 社会や人口構成の変化や男女共同参画による市民生活の変化に伴い行政を担う人材も多様性が求められている。従来の慣例通りの思考から脱却した人材の登用には採用の基準のあり方や採用する側の新しい視点が必要と思われる。</p>	人事課	<p>これまで多様な人材を確保するため、職務経験者の採用や対象年齢の拡大、企業合同説明会への出展など、様々な新たな取組を行ってまいりました。今年度は、即戦力の人材を確保するため受験資格に簿記検定の資格要件を付記した採用区分を新たに設け、職員募集(令和3年4月採用)を実施する予定です。今後も、従来のやり方にとられない新たな視点から、多様な人材の確保に引き続き取り組んでまいります。</p>
12	3-(1)-1	<p>【多様な主体による地域社会の課題解決】関係 (1)「次年度の活動計画」欄に「・・・令和2年度からは、・・・公民連携を進めていく。」とありますが、「そもそも『公民連携』の意味や従来の『市民協働』との違いが私を含めて理解できておらず」、「安城市として実際にどのようなことを実施されようとしているのか」のイメージがわかりません。 (2)具体的な事例をあげて「『公民連携』の意味や従来の『市民協働』との違い」を広報いただきたい。</p>	企画政策課	<p>「市民協働」とは、市民、地域団体、市民活動団体、事業者及び市が、地域の課題を解決するために、それぞれの特性を生かして補完し合い、協力することです。 「公民連携」とは、企業をはじめとする民間事業者等と行政が連携して公共サービスの提供を行う取組です。民間事業者等と行政が対話を通じ、社会や地域の課題・ニーズに対し、連携して解決策や新たな価値を生み出そうとするもので、例えば、民間事業者等が持つ資金やノウハウを積極的に導入し、施設整備や公共的空間の利活用を図ることも想定されます。全国的な事例としては、パークPFIという手法を使った公園整備や、高架下・橋の上などの公共空間の規制緩和による積極的活用、民間と連携した庁舎の建て替えなどがあげられます。 市民協働と公民連携の効果的な推進を図ることにより、市民サービスの更なる向上と本市の持続可能な発展、地域経済の活性化を目指してまいります。</p>

行政改革審議会委員からの意見等

No.	分類番号	委員からの質問・意見の要旨	担当課	回答
13	3-(1)-2	<p>【市民協働推進のための中間支援】関係</p> <p>(1) 令和元年度「課題等」欄に「市民活動団体以外の団体との…企業等に団体間の交流の場に参加してもらう必要がある。」とあり、企業等を含めた団体間の交流を強力に進めていただきたい。</p> <p>(2) 同時に、No.37にもつながりますが「そもそも安城市内で市民活動する市民の絶対数が少ない」と思いますので、「市民活動に取り組む市民の育成」を強力に進めていただきたい。</p>	市民協働課	<p>(1) 企業等を含めた団体間の交流につきましては、社会福祉協議会等で活動する団体、企業等にわくわくセンター団体交流会に参加してもらえるよう、指定管理者と協議してまいります。</p> <p>(2) 市民活動に取り組む市民を育成するために、初心者から経験者まで幅広い市民を対象として協働のまちづくりに関する基本的な知識やスキルを学びあう講座を開催し、また様々な人材養成の講座の機会での市民活動への参加促進につながるプログラムを引き続き提供してまいります。また、市民活動補助金に関する補助制度の見直しを検討するとともに、引き続き市民活動団体支援を目的とした補助制度の積極的なPRを行ってまいります。</p>
14	3-(1)-3	<p>【市民活動団体や活動継続のための新たな支援の仕組みの構築】関係</p> <p>(1) 令和元年度の「課題等」欄に「市民活動補助金交付件数が横ばい状態であるため、交付件数が伸びない要因を分析する必要がある。」とありますが「そもそも安城市内に「市民活動団体」の絶対数が少ない」と思います。</p> <p>(2) 更に「行政と協働や公民連携が図れるNPO法人や一般社団法人の絶対数も少なすぎる」のではと思います。このため、「市民活動団体」や「NPO法人」や「一般社団法人」を育成していただきたい。ある程度の数の任意団体である「市民活動団体」が育たないと法人格を有する「NPO法人」や「一般社団法人」は育ってきません。</p> <p>(3) また「現状の市民活動補助金交付事業には市民活動団体やNPO法人や一般社団法人を育成する支援体制や仕組みが充分には備わっておらず、機能していないため、助成金を受けて事業を実施しても、一過性の事業の実施で終わり、団体の育成に繋がっていません。このため、「市民活動補助金交付」を受けることで「交付団体が成長できる支援の仕組み」を取り入れていただきたい。</p>	市民協働課	<p>(1) 市民協働のまちづくりを推進していくために、初心者から経験者まで幅広い市民を対象として協働のまちづくりに関する基本的な知識やスキルを学びあう講座を開催し、また様々な人材養成の講座の機会での市民活動への参加促進につながるプログラムを引き続き提供してまいります。また、市民活動補助金に関する補助制度の見直しを検討するとともに、引き続き市民活動団体支援を目的とした補助制度の積極的なPRを行ってまいります。</p> <p>(2) 市民活動団体や地域団体が様々な主体との協働のもとで取り組む公益活動の自立的な発展、ステップアップを促していくための支援を引き続き行ってまいります。また、市民活動補助金に関する補助制度の見直しを検討するとともに、引き続き市民活動団体支援を目的とした補助制度の積極的なPRを行ってまいります。</p> <p>(3) 市民活動が持続的に発展していくために必要な組織基盤強化として、市民活動団体の自立を促すための制度の研究を行ってまいります。</p>

行政改革審議会委員からの意見等

No.	分類番号	委員からの質問・意見の要旨	担当課	回答
15	3-(1)-4	<p>【減災まちづくり研究会の活性化による地域防災力の向上】関係</p> <p>(1)令和元年度「目標45.0」に対して「実績44.5(1月末暫定値)」とありますが、3月末で計画は達成されたのでしょうか。</p> <p>(2)令和元年度の「課題等」欄に「今年度から・・・研究会員が出席できない・・・必要がある。」とありますが、そもそも「どのような動機(志)で研究会を発足させようと市民が危機管理課に働きかけたのか」という原点が忘れられている、のではないかと思います。研究会発足に至った経緯を再確認され、原点に立ち戻って取り組んでいただきたい。</p>	危機管理課	<p>(1)残念ながら、目標は達成できませんでした。3月のイベントが新型コロナウイルス感染症対策のため中止となりましたので、1月末の実績44.5が令和元年度の実績となりました。</p> <p>(2)本研究会は「市制施行60周年事業安城市民防災フェア60」で築いた産官学民の各団体のつながりを強め、継続していくことが、地域防災力の向上、減災まちづくりへの貢献になるものと考え、当地域で発生が危惧される南海トラフ巨大地震や豪雨災害等の課題について情報を共有するとともに、大規模災害時における連携の手法等について研究を行うことを目的としています。</p> <p>研究会として原点に立ち返った活動ができるように、会員に再度研究会の趣旨をお知らせするとともに、研究会において産官学民の連携をいかにするテーマや手法等を考え、会員とともに研究していきたいと考えています。</p>
16	3-(1)-4	<p>【減災まちづくり研究会の活性化による地域防災力の向上】関係</p> <p>最終数値目標が出席率50%とというのは低くないでしょうか？出席率の低い団体にヒアリングとありますが、中には出席ゼロもあるかもしれません。そういう団体は研究会のメンバーである意識があるのか疑問を持ちます。</p>	危機管理課	<p>減災まちづくり研究会は、「市制施行60周年事業安城市民防災フェア60」の実施により、平成26年3月に発足しましたが、参加団体数も多く、活動意欲も温度差があります。出席率の低い団体については、今一度、研究会の趣旨を思い出していただけるように働きかけつつ、研究会において産官学民の連携をいかにするテーマや手法等を考え、会員とともに研究していきたいと考えています。</p>
17	3-(1)-5	<p>【地区公民館のあり方の検討】関係</p> <p>(1)「年度別計画」欄に「平成30年 方針決定」とありますが、検討され決められた方針等の内容は安城市のホームページなどで公開されているのでしょうか。</p> <p>(2)公開されていないとすれば、情報公開制度で公開いただけるのでしょうか。</p> <p>(3)令和元年度「活動計画」欄に「社会教育施設で可能な活動の範囲を考慮しつつ、これまでの検討内容を踏まえて一部運用を見直すこと」が見直しされた方針の内容でしょうか。</p> <p>(4)これで「プランの内容」欄に記載の「地区公民館について、地域住民が施設を活用した地域づくりを担えるような社会教育施設に生まれ変わった」いえるのでしょうか。</p>	生涯学習課	<p>(1)(2)方針は、市公式ウェブサイトでは公開しておりませんが、今後、各地区公民館で活動する自主グループに対して周知を図ってまいります。なお、方針内容を明記しております「第6次安城市行政改革大綱実行プラン令和元年度実績報告書」は、9月末日途に市公式ウェブサイトに掲載する予定です。(方針内容は(3)のとおり)</p> <p>(3)社会教育法の解釈をふまえ、各地区公民館で活動する自主グループが、公民館まつり等において、作品販売ができるよう見直しました。</p> <p>(4)自主グループの活動の幅が広がり、学びの成果を地域に生かす機会ができると考えています。</p>

行政改革審議会委員からの意見等

No.	分類番号	委員からの質問・意見の要旨	担当課	回答
18	3-(1)-5	<p>【地区公民館のあり方の検討】関係 地区公民館のあり方について達成とあるが、それぞれの館について職員の対応や接客に差があるように思いますが、全体に基準となる職務規律がありますか。 また、講座の内容がアンフォーレと重なったり、市民向上(教養向上など)に役立つ講座が少ない気がします。 地区公民館の運営については、コロナウイルス発生により市民にとって理解しにくい現状(他市と比べて休館する時期が遅いなど)があります。</p>	生涯学習課	<p>市職員の接客については、安城市職員サービス規程等の基準に基づき対応しておりますが、引き続き接遇の向上に努めてまいります。 講座の内容については、社会教育法の趣旨を踏まえ、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化に資する取組(講座)を進めているところですが、市民の皆さまのご意見・ご要望に耳を傾けながら、皆さまに納得いただける講座を提供できるよう、必要な部分については改善してまいります。 安城市内の地区公民館は、感染防止策を講じたうえで地域の交流の場として4月10日まで開館しておりましたが、4月10日に県独自の「緊急事態宣言」が発出されたことを踏まえ、4月11日から休館しております(6/2再開予定)。地区公民館等の運営は、各自治体の基準に基づき運営されておりますので、他市における運営が本市と異なる場合もあると思われませんが、ご理解いただければ幸いです。</p>
19	3-(1)-6	<p>【スポーツを通じた地元意識の醸成】関係 (1)「次年度の活動計画」欄に「・・・協働事業を実施する。」とありますが、新型コロナウイルスの影響などで当初計画の実施は困難であると思われれます。終息後に備えて今できる万全の準備を進めていただきたい。</p>	スポーツ課	<p>東京2020オリンピック・パラリンピックが延期になり、国内外のスポーツ大会もほぼ中止されています。本事業につきましても、事業内容の変更を検討しています。 ご意見のとおり、今できることを考え、備えることが大変重要であると思えます。新型コロナウイルス感染が終息したときには、スポーツを通じて元気と笑顔が市民の皆さんに届けられるように準備を進めてまいります。</p>

行政改革審議会委員からの意見等

No.	分類番号	委員からの質問・意見の要旨	担当課	回答
20	3-(2)-3	<p>【市民参加を促進するための情報提供に関するガイドラインの策定】関係</p> <p>(1)令和元年度「活動実績」欄に「…。また、8月に公募市民がいらない、又は来年度委員会改選のある審議会等を所管する部署に公募市民の登用に関するヒアリングを行い、公募市民の登用を依頼した。」とあり、市民協働課の主管部署に対するご指導に敬意をほらいたい。</p> <p>(2)そのうえで、できれば「常設の審議会等」については「ガイドライン」を満たしていない項目は既に把握されていることと承知しておりますので、公募委員以外についても「ガイドライン未達成項目」のご指導を図っていただきたい。例えば、最低限度の「情報公開」である「審議会等の委員名簿」や「議事録・資料」等すら「安城市のホームページ(市政情報<市民参加と協働<審議会等への市民参加<種類別一覧)」に掲載されていない審議会等が今でもみられます。小生が見落としているだけであればよいのですが。</p> <p>(3)「常設の審議会等」所管部署の係長&担当者ですら「ガイドライン」をご存じでない方がおみえになったので、新たに担当される職員の皆様には周知徹底のご指導いただきたい。</p>	市民協働課	<p>(1)今後も継続して改選予定のある審議会等を所管する担当課へヒアリングを実施し、公募市民の登用を依頼してまいります。</p> <p>(2)職員が市民参加の方法を適切に行うように、職員に市民参加促進のための情報提供に関するガイドラインを周知してまいります。また、市公式ウェブサイトに審議会等の委員名簿や議事録等を掲載していますが、適切な内容が掲載されているか適宜確認するよう努めてまいります。</p> <p>(3)市職員を対象としたガイドラインに関する研修を実施し、特に審議会等を所管する担当課には改めて周知徹底を図ってまいります。</p>
21	3-(2)-3	<p>【市民参加を促進するための情報提供に関するガイドラインの策定】関係</p> <p>市民参加型の事業を育成する人材の確保は働き方改革の影響もあり、減少傾向にあると思われる。NPO等に支えられているが、就業延長により地域生活の担い手が高齢化の現状から町内組織等の仕組みの見直しが必要と思われる。</p>	市民協働課	<p>地域課題解決に向けて、市民活動団体や町内会などが連携できる機会の提供を行います。また、町内会への加入を呼びかけるチラシの配布などを通じて、引き続き町内会への加入を促進する啓発を行ってまいります。</p>